

## 令和6年度第2回甲種防火管理新規講習会開催要領

消防法施行令第3条第1項の規定による甲種防火管理新規講習会を、次のとおり開催します。

- 1 講習日時 令和7年3月13日(木)～14日(金)  
両日とも、午前9時30分～午後4時30分  
(注：2日間、完全受講しないと修了証は交付できません。)
- 2 受付時間 両日とも、午前8時45分～午前9時20分
- 3 会場 荒尾市宮内字松ヶ浦1027番地9  
荒尾消防署3階講堂
- 4 定員 36名(管内事業所に限る)  
※原則1事業所につき1名の受講をお願いします。
- 5 主催 有明広域行政事務組合消防本部
- 6 受講申込  
受付期間 令和7年2月10日(月)～令和7年3月6日(木)  
(※受付期間中であっても定員になり次第締め切ります。)
- 7 受講申込先 消防本部 予防課 〒865-0065 玉名市築地309番地1(3階)  
玉名消防署 指導課 〒865-0065 玉名市築地309番地1(2階)  
荒尾消防署 指導課 〒864-0004 荒尾市宮内字松ヶ浦1027番地9
- 8 受講申込方法 受講申込書(様式第1号)に、所要事項を記入のうえ写真(3ヶ月以内に撮影したもので、大きさは縦3.0cm横2.4cmとし、正面から無帽無背景で上半身像のもの)を貼り付けて上記申込先へ直接持参、もしくは郵送により申し込んで下さい。
- 9 講習時間割 2ページに記載
- 10 使用テキスト 防火管理講習テキスト(令和6年発行版)  
編集・発行：一般財団法人 日本防火・防災協会  
**3,960円(税込) ※現金のみ**  
なるべくお釣りが出ないようにご準備をお願いいたします。
- 11 携 帯 品 テキスト代、筆記用具、昼食
- 12 問 合 せ 先 有明広域行政事務組合消防本部  
消防本部 予防課 TEL0968-73-5273  
荒尾消防署 指導課 TEL0968-63-1121  
玉名消防署 指導課 TEL0968-73-7117

※有明広域消防本部ホームページ(<http://www.ariake-119.or.jp/>)上にも情報を掲載しています。

# 令和6年度第2回甲種防火管理新規講習会時間割

令和7年3月13日(木)～14日(金)

	科 目 等	時 間	担当講師等
第 1 日 目	開会あいさつ	9:30～ 9:35	予防課長
	オリエンテーション	9:35～ 9:40	担 当
	防火管理の意義	9:40～10:20	講師1名
	消防法に定める防火管理制度	10:30～12:00	講師1名
	火災の基礎知識と火気管理	13:00～14:20	講師1名
	危険物等の安全管理	14:30～15:10	講師1名
	自衛消防と地震対策	15:20～16:20	講師1名
	質 疑 応 答	16:20～16:30	全 員
	第 2 日 目	施設・設備の維持管理及び 操作要領	9:30～12:00 ※10分休憩含む
防火管理の進め方と消防計画		13:00～15:00	講師1名
効果測定		15:10～15:30	担 当
防 火 映 画		15:30～15:50	担 当
質 疑 応 答		15:50～16:00	全 員
修了証交付		16:00～16:20	消防長
閉会あいさつ		16:20～16:30	消防長